

3. 2 環境情報部環境監視情報課

3. 2. 1 環境監視業務

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び騒音規制法に基づく大気、水質、ダイオキシン類及び自動車騒音の常時監視等を行った。

(1) 大気常時監視

大気汚染防止法に基づき、県内の大気汚染状況について、政令市と連携して環境監視システムによる集中監視を行った。

また、微小粒子状物質成分分析及び有害大気汚染物質モニタリング調査を、調査研究部と連携して行った。

大気常時監視測定局及び自動測定機の設置状況（平成30年度末）

	局数	自動測定機数							
		光化学オキシダント	微小粒子状物質	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	二酸化硫黄	一酸化炭素	非メタン炭化水素	気象(風向風速)
一般局 ^{※1}	61	60	46	60	60	51	3	29	57
県	16	16	10	15	15	9	－	9	13
政令市	45	44	36	45	45	42	3	20	44
自排局 ^{※2}	31	－	22	30	30	－	16	7	2
県	9	－	7	8	8	－	4	－	－
政令市	22	－	15	22	22	－	12	7	2
移動測定局	1	1	1	1	1	－	－	－	1
県	1	1	1	1	1	－	－	－	1
研究用測定局	1	1	－	－	1	－	－	－	1
県	1	1	－	－	1	－	－	－	1
合計	94	62	69	91	92	51	19	36	61
県	27	18	18	24	25	9	4	9	15
政令市	67	44	51	67	67	42	15	27	46

※1 一般環境大気測定局（以下同じ。）

※2 自動車排出ガス測定局をいう（以下同じ。）

県が管理する大気常時監視測定局及び自動測定機の過去5年間の推移（各年度末の数）

		H26	H27	H28	H29	H30
局舎	一般局	16	16	16	16	16
	自排局	9 (1)	9	9	9	9
	移動測定局	1	1	1	1	1
	研究用測定局	1	1	1	1	1
	立体気象観測局	2	0	0	0	0
自動測定機	光化学オキシダント	18 (10)	18	18	18	18
	微小粒子状物質	18	18	18	18	18 (1)
	浮遊粒子状物質	24 (1)	24 (13)	24	24 (1)	24
	窒素酸化物	25 (1)	25	25 (13)	25	25 (4)
	二酸化硫黄	8	9	9	9 (1)	9 (1)
	一酸化炭素	4 (1)	4 (1)	4	4 (1)	4
	非メタン炭化水素	10	9	9 (2)	9 (5)	9
	気象(風向風速)	15 (3)	15 (1)	15	15 (6)	15 (3)

※()内は、局舎の更新又は自動測定機の更新を行った件数

※休止中のものは除く。また、H25以前の自排局には旧国設厚木局を含む。

事業名又は項目	概 要								
ア 大気常時監視測定局の維持管理	<p>県が管理する大気常時監視測定局（27局）の設備の修繕や更新を行うとともに、局舎及び自動測定機の定期点検や消耗品の交換等の保守管理を外部委託により行った。</p> <p><設備の更新実績></p> <p>①三浦市城山測定局のコンテナ局舎を更新</p> <p>②微小粒子状物質自動測定機1台、窒素酸化物自動測定機4台、二酸化硫黄自動測定機1台及び風向風速計3台を更新</p>								
イ 環境監視システムの運用	<p>県内の大気常時監視測定局（94局）の自動測定機を専用回線で結び、測定データを収集、表示、解析するための専用のコンピュータシステムである環境監視システムの保守管理を外部委託により行った。</p> <p>また、環境監視システムを運用して、光化学スモッグ注意報の発令等の緊急時措置を行ったほか、大気汚染に関する情報の提供を行った。</p> <p><緊急時措置実績></p> <table border="1" data-bbox="483 786 1434 1485"> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 786 722 864">前日B型情報^{※1}の提供</td> <td data-bbox="722 786 1434 864">7回提供（6月に1回、7月に2回、8月に4回）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 864 722 943">当日B型情報^{※1}の提供</td> <td data-bbox="722 864 1434 943">12回提供（4月に1回、6月に1回、7月に4回、8月に6回）うち5回は、当日中に光化学スモッグ注意報を発令</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 943 722 1021">当日A型予報^{※2}の発令</td> <td data-bbox="722 943 1434 1021">提供なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1021 722 1485">光化学スモッグ注意報等の発令</td> <td data-bbox="722 1021 1434 1485"> 次のとおり8回発令（被害の届出者数 13名） 6. 9(土) 川崎地域 7. 14(土) 川崎地域（当日B型情報提供） 7. 24(火) 横浜、川崎、相模原、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 2(木) 横浜、川崎地域（当日B型情報提供） 8. 3(金) 横浜、川崎、相模原、横須賀、湘南、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 6(月) 横浜地域 8. 27(月) 川崎地域（当日B型情報提供） 9. 17(月) 横須賀、三浦地域 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 B型情報は、今後の気象条件によっては光化学スモッグの発生する恐れがあると認められる場合に県内全域を対象に提供</p> <p>※2 A型予報は、光化学スモッグの発生する恐れが大きいと認められる場合に県内全域を対象に発令</p>	前日B型情報 ^{※1} の提供	7回提供（6月に1回、7月に2回、8月に4回）	当日B型情報 ^{※1} の提供	12回提供（4月に1回、6月に1回、7月に4回、8月に6回）うち5回は、当日中に光化学スモッグ注意報を発令	当日A型予報 ^{※2} の発令	提供なし	光化学スモッグ注意報等の発令	次のとおり8回発令（被害の届出者数 13名） 6. 9(土) 川崎地域 7. 14(土) 川崎地域（当日B型情報提供） 7. 24(火) 横浜、川崎、相模原、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 2(木) 横浜、川崎地域（当日B型情報提供） 8. 3(金) 横浜、川崎、相模原、横須賀、湘南、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 6(月) 横浜地域 8. 27(月) 川崎地域（当日B型情報提供） 9. 17(月) 横須賀、三浦地域
前日B型情報 ^{※1} の提供	7回提供（6月に1回、7月に2回、8月に4回）								
当日B型情報 ^{※1} の提供	12回提供（4月に1回、6月に1回、7月に4回、8月に6回）うち5回は、当日中に光化学スモッグ注意報を発令								
当日A型予報 ^{※2} の発令	提供なし								
光化学スモッグ注意報等の発令	次のとおり8回発令（被害の届出者数 13名） 6. 9(土) 川崎地域 7. 14(土) 川崎地域（当日B型情報提供） 7. 24(火) 横浜、川崎、相模原、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 2(木) 横浜、川崎地域（当日B型情報提供） 8. 3(金) 横浜、川崎、相模原、横須賀、湘南、西湘、県央地域（当日B型情報提供） 8. 6(月) 横浜地域 8. 27(月) 川崎地域（当日B型情報提供） 9. 17(月) 横須賀、三浦地域								

事業名又は項目	概 要												
ウ 微小粒子状物質成分分析	<p>大和市役所測定局及び茅ヶ崎駅前交差点測定局の2か所でそれぞれ合計 56 日間調査を行った。なお、質量濃度は外部委託により測定を行った。</p> <table border="1" data-bbox="480 324 1398 483"> <tr> <td data-bbox="480 324 639 405">調査日</td> <td data-bbox="639 324 1398 405">H30. 5. 9(水)～23(水)、7. 19(木)～8. 2(木)、10. 18(木)～11. 1(木)及びH31. 1. 17(木)～1. 31(木)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 405 639 483">調査内容</td> <td data-bbox="639 405 1398 483">24 時間連続サンプリングを行い、160 検体について重金属、炭素成分及びイオン成分等 46 項目を分析</td> </tr> </table>	調査日	H30. 5. 9(水)～23(水)、7. 19(木)～8. 2(木)、10. 18(木)～11. 1(木)及びH31. 1. 17(木)～1. 31(木)	調査内容	24 時間連続サンプリングを行い、160 検体について重金属、炭素成分及びイオン成分等 46 項目を分析								
調査日	H30. 5. 9(水)～23(水)、7. 19(木)～8. 2(木)、10. 18(木)～11. 1(木)及びH31. 1. 17(木)～1. 31(木)												
調査内容	24 時間連続サンプリングを行い、160 検体について重金属、炭素成分及びイオン成分等 46 項目を分析												
エ 有害大気汚染物質モニタリング調査	<p>有害大気汚染物質の大気中濃度調査を外部委託により行った。</p> <table border="1" data-bbox="480 562 1433 891"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 562 619 618"></th> <th data-bbox="619 562 1034 618">全国標準監視地点</th> <th data-bbox="1034 562 1433 618">地域特設監視地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 618 619 734">調査地点</td> <td data-bbox="619 618 1034 734">一般環境 3 地点 (小田原市役所、秦野市役所、厚木市役所)、沿道 1 地点 (大和市深見台交差点)</td> <td data-bbox="1034 618 1433 734">沿道 2 点 (県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場、大和市立大和小学校)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 734 619 815">調査対象物質</td> <td data-bbox="619 734 1034 815">ベンゼン、トリクロロエチレン等 21 物質</td> <td data-bbox="1034 734 1433 815">ベンゼン、1,3-ブタジエン等 6 物質</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 815 619 891">調査頻度</td> <td data-bbox="619 815 1034 891">年 12 回 (物質によっては年 4 回)</td> <td data-bbox="1034 815 1433 891">年 12 回 (物質によっては年 4 回)</td> </tr> </tbody> </table>		全国標準監視地点	地域特設監視地点	調査地点	一般環境 3 地点 (小田原市役所、秦野市役所、厚木市役所)、沿道 1 地点 (大和市深見台交差点)	沿道 2 点 (県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場、大和市立大和小学校)	調査対象物質	ベンゼン、トリクロロエチレン等 21 物質	ベンゼン、1,3-ブタジエン等 6 物質	調査頻度	年 12 回 (物質によっては年 4 回)	年 12 回 (物質によっては年 4 回)
	全国標準監視地点	地域特設監視地点											
調査地点	一般環境 3 地点 (小田原市役所、秦野市役所、厚木市役所)、沿道 1 地点 (大和市深見台交差点)	沿道 2 点 (県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場、大和市立大和小学校)											
調査対象物質	ベンゼン、トリクロロエチレン等 21 物質	ベンゼン、1,3-ブタジエン等 6 物質											
調査頻度	年 12 回 (物質によっては年 4 回)	年 12 回 (物質によっては年 4 回)											
オ 測定データの精度管理	<p>測定データの精度を確保するため、外部委託業者の現場野帳及び分析野帳の写しや測定結果速報値等を確認し、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。</p>												
(参考) 本県の H30 年度の環境基準達成状況 (長期的評価)	<p>①光化学オキシダント 一般局 0% ②微小粒子状物質 一般局 100% 自排局 100% ③浮遊粒子状物質 一般局 100% 自排局 100% ④二酸化窒素 一般局 100% 自排局 100% ⑤二酸化硫黄 一般局 100% ⑥一酸化炭素 一般局 100% 自排局 100% ⑦有害大気汚染物質 (ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン) 100%</p>												

(2) 水質常時監視

水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質測定計画により、国（国土交通省）及び政令市と連携して県内の公共用水域及び地下水の水質の測定調査を行った。

事業名又は項目	概要																		
<p>ア 公共用水域 水質測定調査</p>	<p>水質測定計画に基づく公共用水域の調査地点 54 水域 150 地点のうち、県が調査を行う 20 水域 50 地点について、外部委託により調査を行った。</p> <p><測定項目及び調査地点等></p> <table border="1" data-bbox="480 521 1449 1072"> <tr> <td data-bbox="480 521 628 719" rowspan="5">測定項目</td> <td data-bbox="628 521 1449 560">健康項目（カドミウム、シアン等 27 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 560 1449 598">生活環境項目（pH、BOD 等 12 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 598 1449 636">特殊項目（溶解性鉄、フェノール類等 7 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 636 1449 674">その他項目（アンモニア性窒素、磷酸態リン等 8 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 674 1449 712">要監視項目（クロロホルム等 29 項目）及びプランクトン（湖沼及び海域）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 719 628 1072" rowspan="10">調査地点及び測定頻度</td> <td data-bbox="628 719 1449 757">(河川) 環境基準点 10 地点（新崎川及び千歳川以外） 毎月 1 日 2 回（12 時間間隔）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 757 1449 795">15 水域 環境基準点 2 地点（新崎川及び千歳川） 毎月 1 日 1 回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 795 1449 833">25 地点 補助点 13 地点 毎月 1 日 1 回（丹沢湖流入河川 4 地点は年 4 回）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 833 1449 871">(湖沼) 丹沢湖基準点 1 地点・補助点 1 地点 毎月 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 871 1449 909">2 水域 丹沢湖補助点 2 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 909 1449 947">8 地点 芦ノ湖環境基準点 4 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 947 1449 985">(海域) 東京湾環境基準点 5 地点* 毎月 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 985 1449 1023">3 水域 相模湾環境基準点 6 地点 毎月 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 1023 1449 1061">17 地点 相模湾補助点 6 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="480 1072 1449 1111">* 全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS のみに係る環境基準点 1 地点を含む</td> </tr> </table>	測定項目	健康項目（カドミウム、シアン等 27 項目）	生活環境項目（pH、BOD 等 12 項目）	特殊項目（溶解性鉄、フェノール類等 7 項目）	その他項目（アンモニア性窒素、磷酸態リン等 8 項目）	要監視項目（クロロホルム等 29 項目）及びプランクトン（湖沼及び海域）	調査地点及び測定頻度	(河川) 環境基準点 10 地点（新崎川及び千歳川以外） 毎月 1 日 2 回（12 時間間隔）	15 水域 環境基準点 2 地点（新崎川及び千歳川） 毎月 1 日 1 回	25 地点 補助点 13 地点 毎月 1 日 1 回（丹沢湖流入河川 4 地点は年 4 回）	(湖沼) 丹沢湖基準点 1 地点・補助点 1 地点 毎月 1 日 1 回上下層	2 水域 丹沢湖補助点 2 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	8 地点 芦ノ湖環境基準点 4 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	(海域) 東京湾環境基準点 5 地点* 毎月 1 日 1 回上下層	3 水域 相模湾環境基準点 6 地点 毎月 1 日 1 回上下層	17 地点 相模湾補助点 6 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	* 全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS のみに係る環境基準点 1 地点を含む	
測定項目	健康項目（カドミウム、シアン等 27 項目）																		
	生活環境項目（pH、BOD 等 12 項目）																		
	特殊項目（溶解性鉄、フェノール類等 7 項目）																		
	その他項目（アンモニア性窒素、磷酸態リン等 8 項目）																		
	要監視項目（クロロホルム等 29 項目）及びプランクトン（湖沼及び海域）																		
調査地点及び測定頻度	(河川) 環境基準点 10 地点（新崎川及び千歳川以外） 毎月 1 日 2 回（12 時間間隔）																		
	15 水域 環境基準点 2 地点（新崎川及び千歳川） 毎月 1 日 1 回																		
	25 地点 補助点 13 地点 毎月 1 日 1 回（丹沢湖流入河川 4 地点は年 4 回）																		
	(湖沼) 丹沢湖基準点 1 地点・補助点 1 地点 毎月 1 日 1 回上下層																		
	2 水域 丹沢湖補助点 2 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層																		
	8 地点 芦ノ湖環境基準点 4 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層																		
	(海域) 東京湾環境基準点 5 地点* 毎月 1 日 1 回上下層																		
	3 水域 相模湾環境基準点 6 地点 毎月 1 日 1 回上下層																		
	17 地点 相模湾補助点 6 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層																		
	* 全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS のみに係る環境基準点 1 地点を含む																		
<p>イ 地下水質測定調査</p>	<p>水質測定計画に基づく地下水の調査地点 337 地点（メッシュ調査 109 地点、定点調査 97 地点、継続監視調査 131 地点）のうち、県が調査を行う 107 地点について外部委託により調査を行った。</p> <p><測定項目及び調査地点等></p> <table border="1" data-bbox="480 1285 1449 1487"> <tr> <td data-bbox="480 1285 628 1368" rowspan="2">測定項目</td> <td data-bbox="628 1285 1449 1323">環境基準項目（カドミウム、シアン等 28 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 1323 1449 1361">要監視項目（クロロホルム等 24 項目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 1368 628 1487" rowspan="3">調査地点及び測定頻度</td> <td data-bbox="628 1368 1449 1406">(メッシュ調査) 秦野市千村等（3 市 1 町） 34 地点 年 1 回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 1406 1449 1444">(定点調査) 鎌倉市小町等（9 市 13 町 1 村） 37 地点 年 1 回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 1444 1449 1487">(継続監視調査) 鎌倉市材木座等（7 市 4 町） 36 地点 年 1 回</td> </tr> </table> <p>また、メッシュ調査により新たに汚染が判明した 1 地点について、当該地点及び周辺の地下水質の調査を行った。</p> <p><測定項目及び調査地点等></p> <table border="1" data-bbox="480 1662 1449 1744"> <tr> <td data-bbox="480 1662 628 1700">測定項目</td> <td data-bbox="628 1662 1449 1700">硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 1700 628 1744">調査地点</td> <td data-bbox="628 1700 1449 1744">秦野市上大槻等 3 地点</td> </tr> </table>	測定項目	環境基準項目（カドミウム、シアン等 28 項目）	要監視項目（クロロホルム等 24 項目）	調査地点及び測定頻度	(メッシュ調査) 秦野市千村等（3 市 1 町） 34 地点 年 1 回	(定点調査) 鎌倉市小町等（9 市 13 町 1 村） 37 地点 年 1 回	(継続監視調査) 鎌倉市材木座等（7 市 4 町） 36 地点 年 1 回	測定項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	調査地点	秦野市上大槻等 3 地点							
測定項目	環境基準項目（カドミウム、シアン等 28 項目）																		
	要監視項目（クロロホルム等 24 項目）																		
調査地点及び測定頻度	(メッシュ調査) 秦野市千村等（3 市 1 町） 34 地点 年 1 回																		
	(定点調査) 鎌倉市小町等（9 市 13 町 1 村） 37 地点 年 1 回																		
	(継続監視調査) 鎌倉市材木座等（7 市 4 町） 36 地点 年 1 回																		
測定項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																		
調査地点	秦野市上大槻等 3 地点																		
<p>ウ 測定データの精度管理</p>	<p>測定データの精度を確保するため、外部委託業者の現場野帳及び分析野帳の写しや測定結果速報値等を確認し、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。</p>																		

事業名又は項目	概 要
(参考) 本県のH30年度の環境基準達成状況	<p>① 公共用水域水質測定調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康項目 砒素が2地点で非達成、その他の項目は全地点で達成 BOD (湖沼及び海域はCOD) 54水域中47水域で達成 全亜鉛・ノニルフェノール・LAS 環境基準が設定されている河川3水域、海域2水域ですべて達成 全窒素・全磷 環境基準が設定されている湖沼2水域、海域4水域のうち、全窒素・全磷ともに海域4水域のみ達成 <p>② 地下水質測定調査</p> <ul style="list-style-type: none"> メッシュ調査 109地点中106地点で達成 定点調査 97地点中96地点で達成 継続監視調査 131地点中59地点で達成

(3) ダイオキシン類の常時監視

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質(水底の底質を含む。)及び土壌の調査を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 大気調査	15 地点について、年2回の調査を外部委託により行った。
イ 水質・土壌調査	<p>河川 20 地点、湖沼 2 地点及び地下水 3 地点の水質、河川 4 地点及び湖沼 2 地点の水底の底質並びに土壌 3 地点について、年 1 回の定点調査を外部委託により行った。</p> <p>また、過去の調査で環境基準を超えた地点及び環境基準の 1/2 を超えた地点における汚染状況を確認するため、次の調査を外部委託により行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目久尻川 1 地点の水質 年 4 回 ②目久尻川 1 地点、小出川 1 地点の水質 年 2 回 ③目久尻川 1 地点、小出川 1 地点の水底の底質 年 1 回
ウ 測定データの精度管理	測定データの精度を確保するため、外部委託業者の現場野帳及び分析野帳の写しや測定結果速報値等を確認し、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。
(参考) 本県のH30年度の環境基準達成状況	定点調査、汚染状況確認調査ともに、全ての地点で環境基準を達成した。

(4) 自動車騒音常時監視

騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 自動車騒音常時監視	県内町村地域の道路を対象として、26 区間、72.3km の沿道状況の把握、騒音発生強度の観測等による面的評価を外部委託により行った。

3. 2. 2 環境情報の管理・提供業務

県民・事業者への環境情報の提供及び環境情報処理システムの運用に関する業務を行った。

(1) 県民・事業者への環境情報の提供

当センターのホームページを運用して各種情報を発信するとともに、大気常時監視データ等の環境情報を県民及び事業者に提供した。

事業名又は項目	概要
ア 環境科学センターホームページ	環境科学センターの各種業務紹介、イベントのお知らせ等を提供 アクセス数 210,733 件 (URL http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/index.html 以下環境科学センターページ内) 環境科学センター組織案内ページ アクセス数 15,879 件 (URL http://www.pref.kanagawa.jp/div/0323/index.html)
イ 大気常時監視データ等	①大気常時監視測定結果 大気常時監視のリアルタイムデータを web 配信 アクセス数 41,056 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/index.html ②光化学注意報発令状況 光化学スモッグ注意報等の緊急時措置情報を web 配信 アクセス数 133,518 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/haturei/index.html ③大気汚染情報携帯サイト 光化学スモッグ及びPM2.5に関する情報を web 配信 アクセス数 516,367 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/i/index.html ④PM2.5 高濃度予報 PM2.5 高濃度予報を 8:00 及び 13:00 に web 配信 アクセス数 19,656 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/taiki/pm25information.html ⑤大気汚染情報メール 「光化学スモッグ情報」、「大気濃度 1 時間値」及び「二酸化窒素情報」をメーリングリスト登録者にメール配信
ウ 化学物質関連情報	化学物質による環境汚染を未然防止するため、化学物質使用事業所の自主管理体制を支援する目的で「化学物質関連情報」のページを運用し、化学物質の物性、有害性、法規制等の SDS 情報を、インターネットを通じて提供した。アクセス数 3,457 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kisnet/chemindex.html
エ PRTR情報	H28 年度分の県内市町村別データを作成し、「神奈川県 PRTR データ (詳細)」として web 公開 アクセス数 2,954 件 URL http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/prtr/
オ 神奈川の大気汚染の発行	H29 年度の大気常時監視測定結果をとりまとめ、H31.3 に「平成 29 年度神奈川の大気汚染」を当センター web サイトに掲載した。

(2) 環境情報処理システムの運用

大気水質課及び資源循環推進課が行う業務で利用するコンピュータシステムの運用を行った。

事業名又は項目	概要
ア 環境情報処理システムの運用	県庁と地域県政総合センター間で稼働している工場・事業場情報管理システム、水質管理システム、産業廃棄物情報管理システム及び自動車リサイクル情報管理システムの 4 つのサブシステムで構成する環境情報処理システムの保守管理を外部委託により行った。

3. 2. 3 行政関連の調査等の業務

(1) 東海道新幹線に関する騒音・振動調査

環境省からの委託調査業務として大気水質課からの依頼に基づき調査を行った。

事業名又は項目	概要				
ア 新幹線騒音・振動調査	<p>東海道新幹線沿線で、住宅が密集あるいは集合する地域において、騒音の環境基準や75dB対策、振動の対策指針値の達成状況を把握するために、調査を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>調査地点</td> <td> <p><騒音> 綾瀬市(1か所・1地点)、寒川町(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、小田原市(4か所・5地点) <振動> 寒川町(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点)</p> </td> </tr> <tr> <td>調査結果</td> <td> <p>騒音については、12地点のうち6地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、7地点すべてで達成していた。</p> <p>振動については、3地点すべてで対策指針値を達成していた。</p> <p>また、過年度の調査結果との比較から、車両の高速化にもかかわらず、騒音レベルは低減している傾向にあった。一方、振動レベルは、車両の高速化により増加する傾向にあった。</p> </td> </tr> </table>	調査地点	<p><騒音> 綾瀬市(1か所・1地点)、寒川町(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、小田原市(4か所・5地点) <振動> 寒川町(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点)</p>	調査結果	<p>騒音については、12地点のうち6地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、7地点すべてで達成していた。</p> <p>振動については、3地点すべてで対策指針値を達成していた。</p> <p>また、過年度の調査結果との比較から、車両の高速化にもかかわらず、騒音レベルは低減している傾向にあった。一方、振動レベルは、車両の高速化により増加する傾向にあった。</p>
調査地点	<p><騒音> 綾瀬市(1か所・1地点)、寒川町(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、小田原市(4か所・5地点) <振動> 寒川町(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点)</p>				
調査結果	<p>騒音については、12地点のうち6地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、7地点すべてで達成していた。</p> <p>振動については、3地点すべてで対策指針値を達成していた。</p> <p>また、過年度の調査結果との比較から、車両の高速化にもかかわらず、騒音レベルは低減している傾向にあった。一方、振動レベルは、車両の高速化により増加する傾向にあった。</p>				

(2) 航空機騒音測定調査

大気水質課からの依頼に基づき調査を行った。

事業名又は項目	概要				
ア 航空機騒音測定調査	<p>短期調査として2か所で実態調査を行うとともに、H29年度の測定データの解析を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期調査</td> <td> <p>厚木海軍飛行場の航空機の離発着に伴う騒音の発生状況を把握するため、環境基準の評価指標であるL_{den}(時間帯補正等価騒音レベル)の測定を2地点で実施した。</p> <p>測定値の評価は、通年調査地点の年間値が確定するR1年度に行う予定</p> <p><測定地点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老名市立有鹿小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) ・茅ヶ崎市立松林小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) </td> </tr> <tr> <td>前年度の通年測定データ解析</td> <td> <p>厚木海軍飛行場の航空機騒音に係る環境基準の達成状況の把握及び地域類型見直しの資料とするため、H29年度には、I類型30地点、II類型2地点、類型指定地域外4地点(うち2地点は短期測定)の計36地点で測定を行った。なお、通年測定のデータは県基地対策課及び周辺の各市から提供を受けた。</p> <p>類型指定地域内32地点において、L_{den}の年間平均値を評価したところ、I類型は13地点、II類型は1地点で環境基準を達成していた。</p> </td> </tr> </table>	短期調査	<p>厚木海軍飛行場の航空機の離発着に伴う騒音の発生状況を把握するため、環境基準の評価指標であるL_{den}(時間帯補正等価騒音レベル)の測定を2地点で実施した。</p> <p>測定値の評価は、通年調査地点の年間値が確定するR1年度に行う予定</p> <p><測定地点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老名市立有鹿小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) ・茅ヶ崎市立松林小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) 	前年度の通年測定データ解析	<p>厚木海軍飛行場の航空機騒音に係る環境基準の達成状況の把握及び地域類型見直しの資料とするため、H29年度には、I類型30地点、II類型2地点、類型指定地域外4地点(うち2地点は短期測定)の計36地点で測定を行った。なお、通年測定のデータは県基地対策課及び周辺の各市から提供を受けた。</p> <p>類型指定地域内32地点において、L_{den}の年間平均値を評価したところ、I類型は13地点、II類型は1地点で環境基準を達成していた。</p>
短期調査	<p>厚木海軍飛行場の航空機の離発着に伴う騒音の発生状況を把握するため、環境基準の評価指標であるL_{den}(時間帯補正等価騒音レベル)の測定を2地点で実施した。</p> <p>測定値の評価は、通年調査地点の年間値が確定するR1年度に行う予定</p> <p><測定地点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老名市立有鹿小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) ・茅ヶ崎市立松林小学校 (H31.2.13(水)~3.25(月)) 				
前年度の通年測定データ解析	<p>厚木海軍飛行場の航空機騒音に係る環境基準の達成状況の把握及び地域類型見直しの資料とするため、H29年度には、I類型30地点、II類型2地点、類型指定地域外4地点(うち2地点は短期測定)の計36地点で測定を行った。なお、通年測定のデータは県基地対策課及び周辺の各市から提供を受けた。</p> <p>類型指定地域内32地点において、L_{den}の年間平均値を評価したところ、I類型は13地点、II類型は1地点で環境基準を達成していた。</p>				

3. 2. 4 その他業務

(1) 共同研究

大学等と連携した騒音振動に関連する共同研究を行った。

事業名又は項目	概要
<p>ア 生活環境下における環境振動の評価に関する基礎的検討 【石川高専、埼玉大、日大との共同研究】</p>	<p><担当者> 横島潤紀（環境情報部）、森原 崇（石川高専）、富田隆太（日大）、松本泰尚（埼玉大） <研究期間>H30年度～R2年度 <目的> 環境振動が日常生活に及ぼす影響を的確に把握できる評価手法を開発するとともに、クライテリアについても検討する。 <方法と結果> 【鉄道沿線での振動・騒音測定】 北陸新幹線沿線に立地する戸建住宅（6軒）を対象として振動・騒音の測定を行い、住宅内における物理量と主観評価との関係を得た。 【主観評価実験】 ① 環境振動評価に用いる心理学的尺度構成 埼玉大学が実施した WEB アンケート調査の結果を整理して、環境振動を対象とした心理学的尺度（5段階及び7段階の2種類）を作成した。 ② 騒音・振動同時暴露の被験者実験 石川高専の振動実験台を用いて、騒音・振動の同時暴露による被験者実験を実施した。実験に用いた刺激は、北陸新幹線沿線での実測データを加工したもの（振動レベル3段階・騒音レベル3段階）を暴露し、生理指標（脳波と心拍変動）および主観評価（振動知覚、うるささ、読書・作業妨害）の評価を得た。分析の結果、実験条件により、騒音による振動に対する主観評価の複合効果があることを確認できた。 ③ 騒音・振動に対する心理反応の相互影響 在来鉄道及び新幹線鉄道沿線で実施した社会調査により得られた社会反応のうち、騒音と振動それぞれに対する心理反応の相互影響を検討する第一歩として、振動レベルから騒音に対するアノイアンスへの影響を検証した。ロジスティック回帰分析を適用した結果、新幹線鉄道と在来線鉄道いずれも、振動の影響が有意であることを確認した。</p>
<p>イ 厚木基地周辺地域における航空機騒音暴露人口の推計 【防衛施設協会との共同研究】</p>	<p><担当者> 横島潤紀（環境情報部）、森長 誠（防衛施設協会） <研究期間>H30年度～R2年度 <目的> 予測モデルと実測データの両者を活用して、住民に暴露される航空機騒音の大きさを推計し、航空機騒音の暴露人口を推計する。 <方法と結果> 【基礎データの収集】 県基地対策課の測定データ（H29年4月～H31年3月）を用い、県内の11か所における航空機騒音の推移を検証した。その結果、環境基準の評価指標である L_{den}（時間帯別補正等価騒音レベル）は、特に、空母が入港している期間では、艦載機の移駐前（H29年度）に比べて、移駐後（H30年度）には約10dB低減していた。同様の傾向は、国が公開している測定データからも確認できた。この L_{den} の低減については、測定回数の減少よりも、航空機か</p>

事業名又は項目	概 要
	<p>らの騒音レベルが低減していることの寄与が大きかったと考えられる。</p> <p>【飛行経路調査】</p> <p>H30年度は、飛行場の南側地域を中心に、飛行経路調査を実施した。測定地点は、経路を挟む両側2地点で、飛行場からの距離が異なる2測線（大和ゆとりの森の2地点/天神スポーツ広場及び矢端公園の2地点）を選定した。調査の結果、南側着陸時における飛行機の降下角度は3度と推定され、一般的な航空機の数値と同じであることを確認した。</p>

(2) 技術支援

騒音振動に関する行政機関への技術支援を行った。

事業名又は項目	概 要
<p>ア 依頼調査及び技術支援</p>	<p>県政総合センター及び市町村等からの依頼に基づき、騒音振動に係る調査や技術支援を行った。</p> <p>実績 7件</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高架橋道路の騒音測定に係る技術支援（寒川町2か所/継続） ② 事業所への騒音苦情に係る測定の技術支援（南足柄市/継続） ③ 低周波音測定に係る技術支援（厚木市） ④ 低周波音測定に係る技術支援（湘南地域県政総合センター） ⑤ 低周波音測定に係る技術支援（秦野市） ⑥ 低周波音測定に係る技術支援（座間市） ⑦ 低周波音測定に係る技術支援（茅ヶ崎市）